

# 民間教育機関における防災自己適合宣言の推進について

---

令和2年2月25日

学習塾事業者のみなさま

公益社団法人全国学習塾協会  
会長 安藤 大作

当協会では東日本大震災を教訓にして、地震・津波・洪水などの災害発生時に児童生徒等の命を守るために民間教育機関の教職員が行うべき必要な対応等を明確化し、全教職員が共通理解を図るとともに、いざという時に迅速かつ的確に行動できるようにするために、民間教育機関防災マニュアル作成ガイドとして取りまとめて開示いたしました。

民間教育機関における防災自己適合宣言は、当協会として民間教育機関防災マニュアル作成ガイドを定め広く認知していただくためのものです。

そのため、当協会では民間教育機関防災マニュアルの自己評価シートを作成し、全てに適合した民間教育事業者は民間教育機関における防災自己適合宣言（以下「防災自己適合宣言」といいます。）を行うとともに、当協会が普及推進のために作成した防災自己適合宣言マークを使用することができることといたしました。

防災自己適合宣言とは、自ら表示事項の適合性を評価し、適切であれば、自らの責任において表示事項への運用およびその適合を宣言するものです。

**災害発生時における児童生徒等の命を守るための取り組みをアピールするために防災自己適合宣言マークを活用ください。**

「防災自己適合宣言」の実施方法は次の通りです。

- （１） 防災自己適合宣言とは、各事業者が自身で適合性を評価し、適切であれば、自らの責任において適合を宣言するものです。
- （２） 適合していると判断するための条件は以下の通りです。

**・民間教育機関防災マニュアルの自己評価シートにおいて全ての項目においてA評価になっていること**

・ **根拠となる資料を開示できる準備があること**

- (3) 防災自己適合宣言を行った民間教育事業者は防災自己適合宣言マークを使用できません。

防災自己適合宣言マークを使用する場合は、別掲「Web 等公開用の防災自己適合宣言マーク使用について」を遵守してください。

- (4) 防災自己適合宣言マーク使用は毎年4月～3月までの1年度とします。更新時期を毎年3月中と定め再度自己評価を行い全ての項目においてA評価になっていることが求められます。



防災自己適合宣言マークは、各事業者自らが民間教育機関防災マニュアルの自己評価シートを用いて全項目において適合したことを宣言したものです。

■ 民間教育機関における防災自己適合宣言 関連資料

[防災自己適合宣言ガイドライン](#)

[Web 等公開用の防災自己適合宣言マーク使用について](#)

[民間教育機関防災マニュアルの自己評価シート](#)

[民間教育機関防災マニュアル作成ガイド](#)